

株式会社熊谷組 アクションプログラム

【日建連 週休二日実現計画】2019年度に4週6閉所、2021年度に4週8閉所の実現

目標

(週休二日に関する目標)

- 2021年度までに、全事業所で週休二日を実現する（適用困難事業所を除く）
中間目標として、2018年度までに4週5閉所、2019年度までに4週6閉所を実現する（適用困難事業所を除く）

(時間外労働に関する目標)

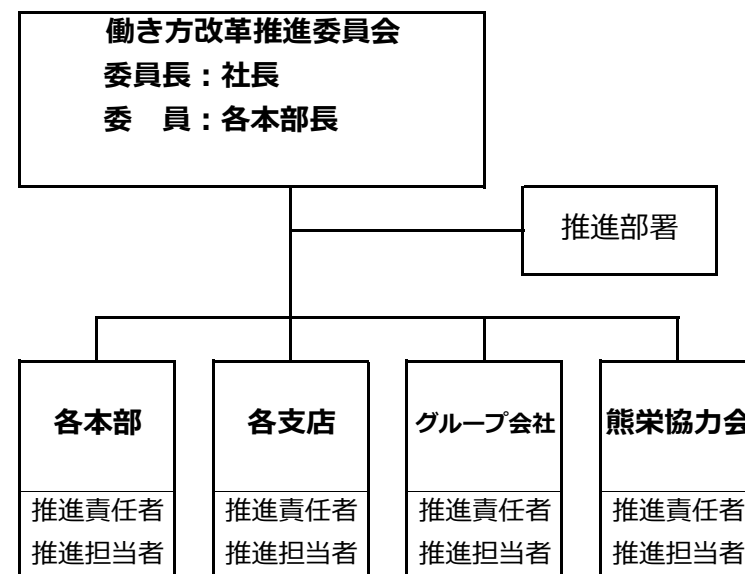
- 2018年度までの時間外労働は、月100時間未満に制限する
2019～2021年度は、年間960時間以内（月平均80時間）に制限する

行動計画

- | | |
|-------------------------|---|
| <p>1. 適正な受注活動の徹底</p> | <p>①適正な工期の設定
②必要となる費用を請負代金に反映
③工期ダンピングの排除</p> |
| <p>2. 優良協力会社への支援</p> | <p>①熊栄協力会への支援強化
②社員化、月給制への移行支援
③下請発注の平準化
④支払条件の改善</p> |
| <p>3. 自助努力の徹底</p> | <p>①熊谷組独自の生産性向上の取り組み
②協力会社への指導、取引適正化の取り組み
③モデル現場の設置</p> |
| <p>4. 発注者、一般社会の理解促進</p> | |

(詳細は次ページ以降)

推進体制



株式会社熊谷組 アクションプログラム

具体的施策

1. 適正な受注活動の徹底

①適正な工期の設定

- ・発注者との工期協議は、週休二日をベースとし、適正な工期の算定を行う。
- ・工期の設定に当たっては、土木工事については国土交通省「工期設定支援システム」、建築工事については国土交通省「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」及び日建連「建築工事適正工期算定プログラム」を活用する。

②必要となる費用を請負代金に反映

- ・発注者への見積書提出は、週休二日をベースとし、必要な工事費用を適切に見積価格に反映させる。
- ・供用開始、開業等の制約がある工事については、工期を遵守するため、施工体制の確保及びさらなる生産性向上方策を発注者と協議する。

③工期ダンピングの排除

- ・発注者への適切な工期の考え方について説明を行い、理解を求める。
- ・工期ダンピングの排除について、社内教育を徹底する。

株式会社熊谷組 アクションプログラム

具体的施策

2. 優良協力会社への支援

①熊栄協会への支援強化

- ・熊栄協会に対する支援を強化し、さらに担い手の確保や建設技能者の育成を支援する。

②社員化、月給制への移行支援

- ・正社員としての直接雇用や多能工化等を積極的な協力会社に対して優先的に発注する。
- ・人材採用に関する支援、技能者教育・訓練に対する支援、資格取得支援や優良技能者制度の導入、協力会社の経営安定・成長に向けた支援など、協力を通じて引き続き取り組む。
- ・優れた職長を育成し、建設技能者の処遇を改善していくために優良技能者制度（熊谷マイスター制度）を推進する。

③下請発注の平準化

- ・協力会社の施工能力及び手持ち仕事量などに関する情報を収集し、協力会社の業務山積み状況の常時把握に努め、発注する。
- ・協力会社への工事情報の早期の開示を行う。
- ・繁忙職種と休閑職種のバランスが図られるよう、協力会社の多能工育成に積極的な支援を行う。

④支払条件の改善

- ・支払条件については、現金比率および手形サイトの改善を行う。

株式会社熊谷組 アクションプログラム

具体的施策

3. 自助努力の徹底

①熊谷組独自の生産性向上の取り組み

(1) 「ICTの積極活用」による生産性の向上

- ・ 3次元データやICT建機・ロボット技術などを導入し、施工の自動化など生産性向上の技術開発を推進する。
- ・ 施工BIMやCIMの活用、施工現場における携帯型情報端末等のICT活用を促進させる。

(2) 「安全・品質・環境No.1」を通じた生産性の向上

- ・ 安全品質環境のマネジメントシステムを統合することにより、帳票類などの見直しをおこない、さらなる業務効率化を推進する。
- ・ 地域社会や環境に配慮し、安全第一で、優れた品質のものを構築することにより生産性向上を図る。

(3) 「ダイバーシティの推進」を通じた生産性の向上

- ・ 女性やシニア社員をはじめとする多様な人材が働ける職場環境を整えることにより、さらに「全員参加の経営」を推進する。
- ・ 「働き方改革」を推進し、社員の意識改革、労働時間の適正化を推進する。

株式会社熊谷組 アクションプログラム

具体的施策

3. 自助努力の徹底

②協力会社への指導、取引適正化の取り組み

- ・可能な分野において、原則二次以内の下請取引を目指す。
- ・適正な受注活動の推進により、合理的な請負代金額による下請発注を行う。
- ・社会保険未加入対策および建設技能者の労務賃金の改善を推進する。
- ・作業所における労働時間の適正化、労働環境の改善を行う。
- ・建設キャリアアップシステムの普及を促進し、技能の「見える化」、技術の継承を支援する。
- ・一次協力会社へ見積依頼をする際、週休二日ベースを徹底し、再下請契約においても、週休二日を徹底するよう指導する。

③モデル現場の設置

- ・モデル現場において、週休二日や生産性向上を推進するとともに様々な課題解決に取り組み、好事例については全社に水平展開する。

4. 発注者、一般社会の理解促進

- ・営業活動に併せ、日建連作成の発注者説明用パンフレットの配布説明を行う。
- ・週休二日で着工した現場は、様々な方法を活用しメッセージを発信していく。
- ・ワークライフバランスを重視する企業風土を定着させることにより、建設業の職場環境に関するイメージアップを推進する。